

令和7年度川西町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約67%を占め、転作作物はほうれんそう、ネギ、ナス等の作付面積が多い。担い手の農業経営は水稻専作が50%、水稻及び高収益作物が50%となっている。

しかしながら、農業従事者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、担い手への作付け委託等、集積率が増加しつつある。一方、耕作困難な立地条件にある農地から不作付け地の拡大が進んでいる。また、主食用米の需要の減少や出荷価格が低迷しているため、高収益作物への作付けに転換を促進することで、耕作地面積の維持を図っていく必要があるが、本町は一級河川に囲まれた低湿地帯であり、特に、排水条件の悪い北部・西部地域は集中的な降雨による増水時に川の水位の方が高くなり内水被害を受ける現状にあるため、調整水田・自己保全管理等も多く、水稻以外の作物の作付け及び定着には不利な条件下にあり、土地利用率が低い。このような現況では、水田における麦・大豆等土地利用型農業の積極的な推進には該当しない圃場が多く、農業を活性化するには制約があり、生産性・品質面でも解決すべき課題が多い。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農地は排水条件が悪い湿田が多いため、高収益作物等へ転換できる農地が限られる。水稻栽培に適した農地については、中心的な担い手への集積・集約化を推進し、農業者の高齢化や離農に対応する。また、本町の農業者の大半が第2種兼業農家であるため、正業から引退した農業者を中心に町の地域ブランドである「結崎ネブカ」や「ほうれんそう」、「なす」等を水稻からの転換作物として作付け拡大を推進する。また、当該作物の品質安定化や出荷量の増加を行うために、連作障害の対応として土壌診断による適正な施肥並びに輪作体系の確立や定期的な水田化を推進する。また、栽培における優良事例を他の生産者に情報提供と指導を行い、生産体系における好循環を促す。出荷については、直売所や契約販売など、有利販売を促し収益力の増加に繋げる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の中心的な農業者の大部分が稲作農業者で、全体の約95%を占めている。水稻を組み入れない作付け水田は管内水田面積の約6%、7.8haとなっているため、現状においては米作を基幹とし水田を維持し続けることが適している。しかしながら、米の需要は、食生活の多様化やコロナ禍後の生活様式の変化で減少する傾向があり、米価の低迷が懸念されるところである。農業経営の安定化を図るため、野菜等の高収益作物への転換策として畑地化を生産者に勧めていくことが必要である。そのため、毎年8月に農地の点検を実施し、水稻を組み入れない作付け体系が確立している農業者を中心に、水田で営農を展開する専業農家や新規就農者、兼業農業者に対して畑地化を含めた収益力のある水田の有効活用を促す。その際、町の地域ブランドである結崎ネブカを中心に作付けを誘導し、販路の開拓を含めた振興を図る。また、作付けが多いほうれんそうやナスについても作付面積の拡大を図る。地域振興作物の作付け推進に当たっては、意欲や興味がある農業者に水田農業の高収益化の推進について戸別訪問等を行い、ブロックローテーション体系の構築を検討しつつ畑地化を勧める。

4 作物ごとの取組方針等

本町では、米の計画的生産と、内水被害を受けにくい水田での野菜等高収益作物の作付けを中心として引き続き農地の有効活用を図っていくこととする。

また、地産地消に関する消費者等への啓発、地域農産物の消費拡大を積極的に推進し、生産販売体制の強化を図っていく。

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

品種構成を基幹とした適地適品種の作付け、種子更新率の向上、適正な施肥、病害虫に対する適期防除、適期刈り取り及び乾燥調製の適正化に努め、良質米生産を推進する。自給的生产や縁故販売を除く流通においては、その需要量を的確に把握し計画的な生産を推進しつつ、高品位米比率を向上させるための栽培管理技術の指導普及により改善を進める。

(2) 備蓄米

地域での取組計画なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた米生産を行うため、飼料用米の作付けを推進する。生産拡大にあたっては、現在の本町における導入率は0%であるが、産地交付金等を活用した導入推進を図り、需要に応じた生産を行う。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた米生産を行うため、米粉用米の作付けを推進する。生産拡大にあたっては、令和4年度から6反程度生産見込みがある。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた米生産を行うため、新市場開拓用米の作付けを推進する。生産拡大にあたっては、現在の本町における導入率は0%であるが、産地交付金等を活用した導入推進を図り、需要に応じた生産を行う。

エ WCS 用稲

主食用米の需要減による生産調整と水田の有効活用を図るため、WCS 用稲の作付けを推進する。

オ 加工用米

地域での取組計画なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

本町は、1級河川の低湿地帯にあることから、湿田が多く麦・大豆の作付けに不向きで

あるが、飼料用作物については土地・作業の集積を進め、コストの低減化を図るとともに、実需者のニーズに対応した品質と収量の安定に向けた生産に取り組む。

(5) そば、なたね

水田における転換作物として交付金を活用し、導入を促進する。

(6) 地力増進作物

地域での取組計画なし

(7) 高収益作物

「結崎ネブカ」を振興品目として産地戦略枠を充て生産拡大に向けた取組を推進する。また、連作障害対策として、土壌診断による施肥調整や豆やナス・トマト等の輪作体系を確立し、出荷量の増加と品質の向上・安定化を図る。また、ハウス栽培でも作付面積が多い「ほうれんそう」を「結崎ネブカ」に次ぐ振興品目とし、産地戦略枠として作付面積を拡大する。水田からの転換は、侵入水対策が必要となるため、圃場については、立地条件を鑑みる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	105.9		104.4		105.2	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米					1.0	
WCS用稲						
加工用米					1.8	
麦						
大豆						
飼料作物					1.0	
・子実用とうもろこし						
そば					1.0	
なたね					1.0	
地力増進作物						
高収益作物	17.3		17.3		9.1	
・野菜	14.9		14.9		6.0	
・花き・花木	0.9		0.9		1.1	
・果樹	1.1		1.1		2.0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	結崎ネブカ（基幹作物）	結崎ネブカの生産面積 拡大と安定的な高品質 の確保に向けた取組 みへの助成	作付面積の拡大	（令和6年度）0a	（令和8年度）200a
2	ほうれんそう	ほうれんそうの生産面 積の拡大と安定的な生 産量確保に向けた取組 みへの助成	作付面積の拡大	（令和6年度）61a	（令和8年度）250a
3	なす、すいか、しゅんぎ く、トマト、ねぎ（結崎ネ ブカを除く）、いちご、し しとう、とうがらし、はく さい、かぼちゃ、大根、 キャベツ、ごぼう、きゅう り	地域振興作物（結崎ネ ブカ・ほうれんそうを 除く）の生産拡大と収 益力アップに向けた取 り組みへの助成	作付面積の拡大	（令和6年度）20a	（令和8年度）200a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 奈良県

協議会 川西町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	結崎ネブカの生産面積拡大と安定的な高品質の確保に向けた取り組みへの助成	1	32,000	結崎ネブカ（基幹作物）	川西町地域農業再生協議会の指定する栽培マニュアルに従い生産されたもの。 生産部会より配布される種子を用いるとともに、生産研究会に則った肥培管理や消毒を行うこと。
2	ほうれんそうの生産面積の拡大と安定的な生産量確保に向けた取り組みへの助成	1	17,000	ほうれんそう	生産者は、連作障害による収量低下を予防する取組みを計画的に実施すること。 施肥や消毒などを適時適正に行うこと。
3	地域振興作物（結崎ネブカ・ほうれんそうを除く）の生産拡大と収益力アップに向けた取り組みへの助成	1	4,000	なす、すいか、しゅんぎく、トマト、ねぎ（結崎ネブカを除く）、いちご、ししとう、とうがらし、はくさい、かぼちゃ、大根、キャベツ、ごぼう、きゅうり	施肥や消毒を適正適時に行い、また排水対策などの圃場管理を行うことで生産量の向上を図る。 他産地に比して有利な販売に繋がる販路開拓による収益力の向上を図る。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。